

第3回福井県国民健康保険団体連合会中期経営計画策定委員会会議録

1. 開催日 平成21年4月20日(月) 10時30分～12時20分
2. 場所 福井県自治会館6階602会議室
3. 出席者 委員：9名(全員)
事務局：4名
4. あいさつ 新町常務理事
5. 協議事項
 - (1) 国保連合会の課題(案)について
 - (2) 全国連合会へのアンケート(集計結果)
 - (3) 中間報告についての考え方(案)について
 - (4) 手数料について
 - (5) 職員定数について
 - (6) 福井県立大学地域経済研究所との契約について

委員会の経過

(1) (2) (3) (6) については事務局から説明し、質疑に応じた。

(4) 手数料について、(5) 職員定数については予定時間を超過したことと、手数料の試算が出来ていない中で、積立金について議論するのは困難であるため、財政調整資金についてはこのままと仮定し、地域経済研究所からの推計を用いて手数料の試算をして、お示しさせていただく。

その上で各委員さんにお集まりいただいて、試算した結果についてご意見をいただきたい。次回開催予定は5月中旬以降で調整を行うとして閉会した。

<質疑応答>

(1) 国保連合会の課題(案)について【各副班長から説明】

委員) 補助職員と臨時職員の違いについて

事務局) 補助職員は職員と同様の勤務時間で職員の補助という立場で雇用している。

臨時職員はいわゆるパートタイマーであり、5時間、6時間勤務で定型業務に従事している。

委員) 平等割の額が35,000円となっているが、いつからか、その理由は何か、いつまでという期限は無かったのか。

事務局) 市町村合併が始まる前の時点で、一般負担金の1割を38保険者で分担していた当時の額と認識している。市町村合併が収束した段階で合併した保険者数で負担するのではなく、1保険者35,000円で当面は負担いただくとした。

明確な期限については把握していない。後日報告する。

委員) レセプト電算処理システム、介護保険システム積立金については目標

額を超えている。事務局案では財政調整資金に積み立てるとある。手数料からの積み立てならば、超えた額については保険者に還元して欲しい。
事務局) 積立金についてはこれまでの積み立て状況と目標額を超過した場合の取扱を次回提示する。

委員) 保険者レセプト管理システムに関して、22年度予算における保険者での受け入れ態勢を予算時期までに示して欲しい。

事務局) 現在プロジェクトチームを設置して検討しており、10月の担当課長協議会で明示する。

(2) 全国連合会へのアンケート (集計結果) 【事務局説明】

委員) 電算機器の内部設置の方向性について

事務局) 保険者レセプト管理システムプロジェクトチームの中で検討する。

委員) 退職積立金の職員数に対する充足率について

事務局) 現在の職員を全て整理解雇した場合の必要額は約2億となっている。現在高は1億8千万円で9割充足している。

委員) 財政調整準備積立金に何をもって目標額とするのか明確にすべき

事務局) 不測の事態に対応し、保険者に臨時負担を求めないために積み立てているものです。連合会の11億の事業予算をもっているがこれを遂行していく上での必要額を目標と考えている。

委員) 財政調整準備積立金に相当する積立金を、他県の連合会を見ていると神奈川、静岡などは財政調整を大きくもって、それ以外はもっていない形になっているが？

事務局) 各県考え方の違いによると思われるが、福井県としては各種積立金をそれぞれ持つという考えで、財政調整資金で新規事業等の供えと考えている。

IT化に関する事業について数年先まで明示されていないことが多く、臨時に必要となる金額を手数料に転嫁する場合ができない場合、退職金が一次的に必要な場合、医療費の立替など、不測の事態に対応するためのもので、いくらあれば良いのかというと、理論値として出すのが難しい。

現在、試算中の中で考え方を協議いただこうと考えて本日臨んでいる。

委員) 市町ではの基金については5%~25%という規定がある。積立金の目標額を超えた分については出来る限り、保険者に還元をお願いしたい。

事務局) 連合会としては給付費の基金をもっていない。複式簿記の導入によって、連合会の資産が明らかになってくるが、資産というものを所有していない。連合会事業運営において、臨時に手数料や負担金を集めることが難しいこともあるので、資金としての確保は必要と考えている。

委員) 平成 20 年度の財政調整準備積立金への積立額はいくらか?
事務局) 平成 20 年度においては積み立てていない。

委員) これまでの財政調整準備積立金の積立の経過が分からない。
事務局) 最大で 6 億弱の額がある。推移については次回説明する。

委員) 一般負担金の平等割について全国の状況を知りたい。
事務局) 次回までに調査してお示しする。

(3) 中間報告についての考え方(案)について【竹澤班長説明】

委員) 職員定数について、審査課の職員数の試算をしているが、現状との比較がない。現状が適正かどうか分からない。5 万件レセプトが増えて、超勤が増加していると資料にある。この現状に問題はないのか。

レセプトオンライン化することで省力化する業務、増加する業務があると思われる。その詳細が分からない。

連合会として不足しないという結論であるならば、保険者として異論は無いが、職員数を増やさなかったことで、基幹業務である診療報酬審査に影響が出ることは、保険者にとって結果的に損失になる。詳細に分析したものを示して欲しい。

また、国は平成 23 年度原則オンライン化、25 年度完全オンライン化としているが、医師会の反発は相当ある。1 割は紙が残ると想定されるが、磁気化したものと紙との併用であっても処理体制に問題はないのか。

事務局) 職員からのヒアリングは行っているし、ここでの推計はあくまで試算であり、現状の部分はもちろん精査した結果である。

レセプトオンライン化についてはこれまでの業務が大きく変わるものとは認識していない。これまでの紙での作業が、23 年度からは磁気化したもので扱うということで、作業量が減る部分はもちろんあるが、体制に問題が生じるとは認識していない。

委員) 保健師の採用について正規職員化するという案が出ているが、保険者にとってどういうメリットがあるのか示すべき。現状と変わらないのなら、嘱託職員で十分ではないか。保険者にとって何の力になってもらえるのかが分かりやすい形で示していただきたい。

事務局) 今後保健事業がますます重要になってくるといわれている。これまで、職員の企画したものを執行するという形だったが、今後は保険者支援を専門職という立場から企画立案、運営に携わってもらうことを想定している。

(6) 地域経済研究所への研究委託について【常務理事説明】

第3回福井県国民健康保険団体連合会
中期経営計画策定委員会出席者名簿

平成21年4月20日

所 属	役 職	氏 名	備 考
福井市保険年金課	課 長	水 上 昇 一	
小浜市保険健康課	課 長	木 橋 智 明	
大野市市 民 課	課 長	井 川 鋭 子	
越前市保険年金課	課 長	出 淵 忠 雄	
福井食品国民健康保険組合	事 務 局 長	森 下 孝 憲	
福井県国民健康保険団体連合会	常 務 理 事	新 町 浩 治	会長
	事 務 局 長	永 田 和 子	職務代理
	総務企画課長	竹 澤 芳 郎	
	審査課課長代理	近 江 常 男	

策定委員会事務局	連合会役職	氏 名	
組織班副班長	総務企画課課長補佐	三 村 三 枝 子	
財政班副班長	審査課課長補佐	川 上 紀 代 美	
事業班副班長	審査課課長補佐	高 村 智 美	
事務局員	総務企画課企画主査	多 田 信 博	